

令和元年第 5 回 日高市教育委員会会議録

開催の日時	令和元年 5 月 17 日（金曜日） 午後 1 時 46 分から 3 時 46 分まで
会議開催の場所	市役所 503 会議室
会議の公開又は非公開の別	公開。ただし人事案件については非公開。
非公開理由	個人に関する情報が含まれるため。
出席委員の氏名	中村一夫（教育長）・山川治美・島村由起男・井上三枝・新堀陽子
欠席委員の氏名	なし
説明員の職氏名	教育部長 吉野靖彦・教育部参事 秋馬信之・教育総務課長 荻野毅・学校教育課長 野村弘人・学校教育課副参事 松崎努・生涯学習課長 駒井実・高麗川公民館長 野村泰平
出席した事務局職員の職氏名	教育総務課主幹 菊地誠治
傍聴者数	0 人
会議資料の名称	会議次第・教育長報告・報告第 3 号・議案第 22 号から第 23 号・配布資料一覧

議題及び決定事項等

報告第 3 号 専決処理について

原案どおり承認

議案第 22 号 日高市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

原案どおり可決

議案第 23 号 日高市立図書館協議会委員の委嘱について

原案どおり可決

会議の経過

1) 前回会議録の承認事項 出席委員異議なく承認

2) 教育長報告の要旨

○校長会議、教育委員会部課長会議における教育長指示・伝達内容について報告した。

○その他、各部課長から、実施した事業等の結果と今後の予定を報告した。

3) 教育長報告についての質疑及び答弁の要旨

【教育長報告関連】

(委員) PTA 総会などで小中一貫教育、コミュニティ・スクールの説明をしている中で、説明に対しての参加者の雰囲気や感触はどうか。

(学校教育課長) 今回は、総会などの限られた時間を頂いての説明であるため、質

問時間を設けずに一方的に5分間程度で説明をしたものであり、6月末から7月にかけて地域説明会を開催する旨を伝えてきたものである。その際には、質問時間を設けたいと考えている。少ない時間の中で多少感じたのは、高萩地区で小学校高学年を中学校の建物で学んでもらう考えもあるという説明をしたところ、会場が少しざわざわした場面はあった。また、全体的に保護者の方には、令和2年度には、どちらかの学校に統合されるのではないかとこの噂があるので、小中一貫教育を進めるが、学校施設は早々に統合されるものではないという説明をしてきたものである。

(委員) 小中一貫教育とコミュニティ・スクールの関係について、保護者の方は理解していただけているのか。

(学校教育課長) コミュニティ・スクールについては、時間も限られていたため、少しの説明だけで、今回の説明の一番の目的であった学校の統合について、早々に行うものではないというところに主眼を置いた。

(委員) 小中一貫教育とコミュニティ・スクールを離して説明していくと、つながりが見えなくなる。今回は、総会に合わせて説明したので時間が限られているため、やむを得ないところはあるが、今後、学校教育課だけではなく、生涯学習課や教育委員会全体で、どのように進めていくのかというロードマップが見えていないので、具体的にどう説明して理解を得ていくのか知りたいところである。

(教育長) 先ほども触れたが、6月末から7月にかけて地域説明会を各地区2回設定する。地域説明会には私も参加して主旨や小中一貫教育、コミュニティ・スクールの説明と合わせて、地域の皆様のご協力をいただけるようお願いするものである。

(委員) 公民館長が出席しているので聞くが、地域の方にご協力をお願いする中で、公民館長にも対応を任せられる部分があると思うが、どのように進めていくかビジョンは持っているか。

(高麗川公民館長) まずは公民館企画運営委員さんなどにコミュニティ・スクールとは何かという部分を説明していく。関係者から説明をして理解を得てからでないと、地域の方々に理解を広げていくのは難しいと考える。

(委員) 教育委員会の内部で共通理解をしていないと、それぞれの立場で説明していくと、地域への説明に齟齬が生じて混乱を招くので、教育委員会全体で共通認識を持って取り組むよう求める。

(教育長) 校長先生方も大きく変わったので、説明を進めているところである。公民館などへの説明も進めていく方向で考えていたところである。共通理解を深めていきたい。

(委員2) 今後、保護者へ説明をするのであれば、保護者会が良い機会ではないか。保護者が多く出席している場を狙った方が良い。PTA総会は、教員と役員のみであるので効果が薄いのではないか。保護者の間でも色々な噂が先行している状態なので、早めに説明していく方が良いのではないか。

(教育長) 地区ごとに2回の説明会の機会を設ける中で、ご理解をいただけるようにしたい。

(委員) 高萩北公民館事業のマルちゃんの親子うどん作り教室とは、東洋水産のことか。

(生涯学習課長) 東洋水産から小麦粉の提供を頂き、生のうどん作りを体験するものである。

(委員) 不審者が出たと聞いているが、どのような事案であったのか。

(教育部参事) ナイフを持った男が現れたが、すぐに逃げたということで大事には至っていない。現在、警察が巡回しているところである。もう一件は、同じく不審者が現れて、生徒がバックを振り回して逃げたという事件があった。学校では緊急メール配信を行ったが、一部、情報の伝達が遅れた学校があった。メール配信の担当を教頭と定めている学校が多く、不在の際にメール配信が遅れた状況が生じてしまった。警察と連携しているが、まだ犯人は捕まっていない。

(委員2) 教頭が不在で、メール配信が遅れたというのは、危機管理上問題があるので改善するべきである。担当者がいない場合でも対応できるようにしておかないといけない。

(教育長) 担当を複数にするなど、支障が出ないようにしたい。

(委員3) 不審者情報について、地区が違うので知らなかった。情報については教育委員会会議の際に報告してほしい。

(教育部参事) 情報提供について、個人情報の取り扱い上、会議での報告が難しいケースもあるが、会議での報告に限らず、適切に対応していきたい。

【教育長報告：資料1関連】

(委員) 4月に入って教職員の交通事故があったとのことだが、事故を起こした方の性別、年齢層、勤務年数や環境など調査すると必ず共通項が出てくるはずである。また、不祥事についても検証すると共通項があるはずなので、分析して対策を考える必要がある。

(教育長) 専門的な部分は難しいところもあるが、メンタルヘルスなどの結果に基づき、受診を促すなどの対策しか取れていない現状である。

(委員) なぜ不祥事について、西部管内が多いのか。

(教育長) 単純に教職員数が多いという事実はある。ただし、発生率も低くはない。西部管内以外で多かった時期もあるので一概には言えない。対策としては、例えば、わいせつ事例などは若い男性の教員が多い傾向があるので、各校長には注意深く見ていくように指導している。

(委員2) メンタルヘルスについては、性的な部分を判断するものではなくストレスチェックなどには役立つと思うが、対策には別の観点が必要となる。

(教育長) 事あるごとに注意はしているが、なかなか成果につながらない。

(教育部参事) 臨時的任用者など、社会経験が薄くモラルがない状態で配置され、子どもとのやり取りにメールなどを使用している方がおり、不祥事を起こしているケースが見受けられる。校長として、携帯電話の連絡先を教えないなどの対策は、学校現場でしているところである。

(教育長) 交通事故など起こした教職員について、共通因子があるのか分析したい。

(委員) 中学校での教頭候補者が不足しているとあるが、理由はあるのか。また、小学校は足りているのか。

(教育長) 全県的に見て、もともと中学校の教職員の人数が小学校と比べて少ない状況である。率で見ると小学校の方が昇進希望を持っている教職員が多い状況である。

(委員2) 中学校の方が、昇進に興味がない教職員がいるのではないかと。例えば、部活動に熱心であるなどの理由が考えられる。

(委員) 管理職に魅力がないのではないかと。

(教育長) 中学校の教職員については、実感として、教科を教えることや部活動の指導に興味を持っており、管理職の希望を持っていない方が多いと感じる。校長や教頭には、若い教職員が管理職の姿に感化されて、目指してもらえるように努力していただきたい。

(委員) 教育委員会研究委嘱について、テーマが難しすぎるのではないかと。与えられたテーマについて研究していくのか。

(学校教育課副参事) 各学校が、自校の状況を踏まえ話し合いのうえテーマを設定しているものである。

(委員) 臨時的任用教員の研修について、現在は年に何回程度開催しているのか。

(学校教育課副参事) 県で2回、そのほかについて市で補う形で実施している。学習指導面とサービス関係の研修となる。

(委員2) 臨時的任用教員について、毎年試験を受験するのか。

(教育長) 正規な教職員を目指して、採用試験を毎年受けている方もいる。採用試験に通らなかった場合に臨時的任用教員に登録している。

(委員2) 採用試験で落ちるといふことは、何か欠落があつて落ちているのではないかと。試験に合格していない方を採用して、子どもたちを指導するといふのはおかしいのではないかと。

(教育長) 子どもたちの数で教員の定数が決まるシステムであるが、他県では、定数プラスアルファの採用としているが、埼玉県の場合は、定数どおりの採用としている。その場合、加配教員など定数外に対応できないため、臨時的任用教員で対応している状況である。指導力があつても採用試験を受けない方もいる。

(委員2) 臨時的任用教員の不祥事も多いといふことは、採用試験に合格できない教員を指導に当たらせるといふ今のシステムがおかしいと考える。ただし、県の採用のことなので、市の考えが及ばないところであることを問題にしても仕方がないので、不祥事を減らすには、臨時的任用教員の研修について、市の範囲で徹底的にやるしかないのではないかと。

(教育長) 県、市でも重点的に実施している。

(委員) 大相撲日高場所が開催され、一部の小学校において見学し、今後も子ども

たちが多くの豊かな体験ができるようにしていきたいとあるが、今回見学したことで、授業の時間が減ることによるデメリットはどうか。影響がなければ貴重な体験なので、出来るだけ参加してほしいと思う。

(教育長) 学校の授業コマ数について、若干の余裕は持っている。全部を体験させることは難しいが、貴重な体験につながるので、出来るだけ調整して参加させたい。

4) 議案についての質疑及び答弁の要旨

報告第3号について

【非公開のため記載せず】

議案第22号から第23号について

【非公開のため記載せず】

5) その他

(1) 次回定例会の日程等について

○6月定例会：6月28日(金曜日)午後1時40分から 委員了承

○7月定例会：7月31日(水曜日)午後2時00分から 委員了承

(2) その他連絡事項

なし